

第 83 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答

問 1 遠隔立会は、運用の効率化のために重要な取組だと思うが、あまり活用されていないように思われる。更なる活用に向けて考えられることはあるか。

(関口構成員)

(NTT 東日本・西日本回答)

- ・ 接続事業者様が当社通信ビル内において実施する工事の内、当社および他の接続事業者様が設置する電気通信設備に支障を与える場合がある危険工程については当社の立会を要するものとしておりますが、当初、速やかに遠隔立会を開始するために、危険工程の内、
のみを対象としていたことに加え、現地立会が必要な他の工程が複合する場合は、本手続をお使いいただけない状況でした。そのため、利用促進に向けた取組として、

を対象工程に追加し、本手続の対象工事を拡大いたしました。今後、より接続事業者様にご活用いただきやすい手続とするために、引き続き、接続事業者様のご要望を把握したうえで、更なる対象工程の拡大の検討等を含め、利用促進に向けた改善に努める考えです。

問 2 コロケーションの納期については、すべて守ることはできないにしても標準的な納期を定めることはできるといったご説明と理解したが、納期に関しては接続事業者のニーズが高いことを踏まえると、接続約款に書き込むことを検討するべきではないかという主張についてどうお考えかお聞かせください。また、少なくとも、現時点では自主的な取り組みとして中間回答を示しているという場合、それを接続約款に書きこむべきではないかという主張についてどうお考えかお聞かせください。

(西村暢史構成員)

(NTT 東日本・西日本回答)

- ・ 電源・空調設備の構築における納期については、ビル毎の設備状況によって必要となる関連工程の内容や規模が区々であることや、工事に必要な受注生産品の納期はメーカーの状況により変動すること等、外部要因も含む

様々な要素が影響し、個々の申込毎に設備提供までの期間が区々であることから、例えば、一つの工事实績を取り上げその納期を標準的納期として接続約款に規定したとしても、接続事業者様の予見性向上に繋がるものではないと考えております。

- ・ 一方で、設備提供予定日の回答がお申込みから1ヶ月を超える場合に、その時点で回答可能な内容（回答時期の目途等）を「中間回答」として通知する運用を開始しているところであり、接続事業者様からのご要望等があれば、本運用について、約款に規定することも検討いたします。

問3 全般的に、遅延は改善方向にあることは理解できるが、地域別にみると未だに遅延が解消できていない地域が散見される。システム障害や想定外の需要変動等の特別な状況を除き、この1年あるいは2年間で大きく遅延が解消された地域の状況について、複数の地域を選び、遅延のそもそもの要因、次に、遅延が改善された要因について需要面と供給面（各工程での改善度、改善策）に分けて具体的な説明をお願いしたい。

（佐藤構成員）

（NTT東日本・西日本回答）

- ・ 遅延が改善された要因における需要面に関しては、近年の状況を踏まえると徐々に当社光サービスの需要が減少傾向にあり、また、直近においては接続事業者様からの需要も全体的に落ち着きつつある状況です。供給面に関しては、支店ごとの標準対応期間遵守状況の管理を徹底し、支店間の細かな運用差分の統一等を行うことで、光ファイバの提供に係る運用改善に努めてきたところです。また、局内光ファイバの部材枯渇に対し利用頻度の高い部材を一定数確保するなどの各種施策を実施しており、その結果、加入光ファイバ（SS）の提供可能時期や加入光ファイバ（SA）の回答時期・提供可能時期に関する標準対応期間遵守率においては、直近のデータを踏まえると、全体的に改善傾向に向かっているものと認識しております。
- ・ 一方、加入光ファイバ（SS）や局内光ファイバの標準対応期間遵守率の地域ごとの状況については、当社としても改善に取り組むべきであると考えており、地域ごとの遅延問題が発生した要因と実施した対応策、遅延が治まらない理由について、実態を確認し、改善に努めていく考えです。

問4 逆に、依然として遅延が改善できていない地域について、需要面と供給面に分けて、遅延問題が発生した要因と実施した対応策、さらに遅延が

治まらない理由について、具体的な説明をお願いしたい。特に、地域差は引き続き生じている一方、NTT東日本・西日本においてはエリア間支援は行わなかったとのことだが、これは接続事業者の需要計画の精度の問題で予想需要と実際の需要の差が生じていることによるものなのか、あるいは、想定需要に対して稼働を集めきれなかったということなのか。

(佐藤構成員)

(NTT東日本・西日本回答)

- ・ 依然として遅延が改善できていない地域については、問3にて回答しているとおり今後改善に努めていく考えです。
- ・ そのうえで、需要計画の精緻化については、これまで接続事業者様から需要計画をご提示いただき、需要計画の精度向上に向けた協議をしてまいりました。具体的には、

 今後も同様の取組を行っていく考えです。
- ・ 一方、現状接続事業者様よりご提示いただく需要計画と申込実績には、

 などの乖離が生じている状況です。そのため、
、という状況です。
- ・ 供給面に関する人的リソースの確保に関しましては、人員減耗の中、人材育成等を通じ取り組んでいるところであるとともに、ご指摘のエリア間支援に関しましては、当社はこれまでも災害等の有事の事態に対し被災エリア等への支援を行ってきたところです。限られたリソースの中で運用を行っていることから、平常時において恒常的な支援を行うことは困難な状況ではあるものの、オペレーションの更なる効率化やエリアフリー化による業務運営の効率化等、人員の減耗に係る対処策を進めることで、エリア間の格差是正に努めていく考えです。

問5 局内光ファイバについて、標準的期間（1か月半）を超えるケースが多数あることについて、個々の案件というだけで説明がつかないように思われるので、原因を特定して、NTT東日本・西日本として具体的な改善計画を示すべきではないか。特に、西日本での遅延が顕著であるようなので、西日本における遅延の要因と既に実施した具体的対応、今後実施する予定の対応策について、説明いただきたい。

(NTT東日本・西日本回答)

- ・ 当社はこれまでも、局内光ファイバにおける遅延要因について構造的な問題に対しての取り組みを進めております。一例として部材枯渇の解消においては、局内光ファイバの提供に用いる物品の納期について、最大□暦日以上を要していたところ、確保すべき物品ラインナップの定期的な見直しや、サプライヤの最大製造能力の引き上げ交渉、物品納期の明確化などの各種取組を進めてきた結果、令和4年度第2四半期以降、部材枯渇は起きておらず、部材の納期について概ね□暦日程度で推移している状況であり、局内光ファイバの納期遵守率は、全体的には改善傾向でございます。
- ・ なお、部材枯渇以外の要因については、当社としても分析を進めているところですが、局内光ファイバそのものの接続準備遅れ以外の要因による納期の遅れも一定数発生しているものと考えており、その実態に応じて、協議等を活用しながら改善を行っていく考えです。

以上